

※住民票に登録されている
住所を記入してください

組合員番号(右づめで記入)				組合員氏名		押印必須 (印)	性別 ☐ 男 ☐ 女	生年月日				共済使用欄	種別
				カナ				年号(漢字)	年	月	日		
				漢字									

被扶養配偶者(60歳未満)の住所が変更となった場合は必要に応じて「国民年金第3号被保険者住所変更届(①-27)」を併せて提出してください。
詳細は手びき第1章第8節をご確認ください。

組合員本人の住所は変更されますか？

被扶養者が日本国内に居住していないが生活の基礎が日本国内にある場合、様式①-12と確認書類の添付が必要です。

☐ はい

※該当箇所
にチェック

(チェック誤りがあると、誤った住所が登録されます。よく読んで、正しくチェックを入れてください。)

☐ 被扶養者はいない

☐ 同居している被扶養者が組合員と同行する

☐ 別居している被扶養者は、組合員と別居のまま特に住所変更しない

①組合員住所を記載して終了です

☐ 組合員が住所変更することにより組合員と新たに別居になる（組合員が単身赴任するとき等）

☐ 組合員が住所変更することにより組合員と新たに同居になる（組合員が単身赴任から戻ってくるとき等）

☐ 組合員の住所変更とは別に、被扶養者も住所変更する

①組合員、②被扶養者の両方に記載してください
※対象者が複数人いる場合は複数枚必要です
 (組合員住所の記載は1枚目のみで構いません)

①-7

	組合員住所 ※住民票上の住所
① 組 合 員	〒 — 住 所 (都道府県名から記入) 都　道 府　県

被扶養者	☐ 新たに別居になる	「新たに別居になる」場合で、組合員が住所変更し、被扶養者は住所変更しない(組合員の単身赴任等)場合は住所の記載は不要です(氏名～生年月日は必須)	被扶養者氏名		性別 ☐ 男 ☐ 女	続柄	生年月日				共済使用欄	続柄	
	☐ 別居先の変更		カナ	(長男など)		年号(漢字)	年	月	日				
	☐ 新たに同居になる		漢字										
	※住所記載不要 (氏名～生年月日は必須)		被扶養者別居先住所※住民票上の住所										
			〒	—	住所	(都道府県名から記入)	都道府県						

新たに別居となる被扶養者が特別認定者の場合は、別居する被扶養者には組合員からの送金等による生計維持の証明が必要になります。送金等の証明書類の提出については次回の資格確認調査にておこないますので遺漏のないようご注意ください。

支部受付印

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合北海道支部長 様 所 属 所 名
長の職氏名

※任意継続組合員は証明不要です。連絡先電話番号のみ記載してください。

所属所コード

職印

電話番号 ()

(R6.12.2)